富（河長・大狭・太・河南・千赤）広福第３４７号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２９年６月１２日

各社会福祉法人代表者　様

　　　　　　　　　（富田林市　河内長野市　河南町　太子町　千早赤阪村）広域福祉課長

大阪狭山市　広域福祉グループ課長

福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン

（平成２５年厚生労働省告示第８５号）の廃止等について（依頼）

日頃より、地域福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より下記文書により通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、各法人におかれましては、個人情報の取扱いについて、平成28年10月に改正された個人情報保護に関する法律及び同年11月に策定された同法についてのガイドラインが平成29年5月30日から適用されており、福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成25年厚生労働省告示第85号）については廃止されましたので、ご留意頂きますようお願いいたします。

なお、関係資料につきましては、今回添付ファイルで送信するほか、南河内広域事務室広域福祉課のホームページ及び大阪府指導監査課ホームページにも登載しますのでご覧ください。

記

**１　通知文書等（添付ファイル）**

**①「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン**

**（平成２５年厚生労働省告示第８５号）の廃止等について」**

（平成２９年５月３０日厚生労働省２局長連名文書）

**②　別紙：個人情報保護法の基本（平成29年3月）**

**２　通知文書及び関係資料登載ＨＰアドレス**

南河内広域福祉課のホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

<http://www.kouiki321.jp/procedure/fukushi/pro_seturituninka/10.html>

大阪府福祉部地域福祉推進室指導監査課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html>

|  |
| --- |
| 〒５８４－００３１  　住 所：富田林市寿町２丁目６番１号  南河内府民センタービル２階  南河内広域事務室　広域福祉課  　　　　　　　（社会福祉法人指導担当）  ＴＥＬ：０７２１－２０－１１９９  ＦＡＸ：０７２１－２０－１２０２ |